

## 新型コロナウイルス感染対策としての面会制限強化のお願い

5A (NICU) 病棟・5B (GCU) 病棟

入院中患児のご家族へ

埼玉県立小児医療センター  
総合周産期母子医療センター  
センター長 清水正樹  
(新生児科部長)

お子さまが当周産期センターに入院中のご家族の方々には多大なご心労とご迷惑をおかけいたしますが、センター内での患児およびスタッフ感染予防強化のため、当面の間、原則面会制限を強化させていただきます。

- 期間：2022年1月24日(月)午前0時から当面の間
- 5A (NICU) 病棟、5B (GCU) 病棟全ての入院患児のご家族が対象です。  
(医療的指導等のために新生児科スタッフより来棟の指示があった場合は除く)
- その他詳細は別紙をご覧ください。

拝啓

当新生児病棟スタッフは日ごろから大切なお子さまたちに対する感染予防策を厳重に行っていることは皆様もご周知のことと存じます。しかし、新型コロナウイルス(オミクロン株)は非常に感染力が高く、メディア報道情報にもある通り全国の病院でも面会されたご家族やスタッフが罹患し医療の継続が危ぶまれている事態に陥っております。当新生児病棟では新型コロナウイルス感染対策として医療体制を改変し新生児科医をチーム制にして医療の継続ができるように対応しているところです。

また、日頃当周産期センターでは県内他の周産期センターで対応の難しい重症ハイリスク新生児を担当させていただいておりますが、当周産期センターがスタッフの新型コロナウイルス感染症で機能低下を余儀なくされた場合、埼玉県全体の周産期新生児医療体制に影響が出ることは必至です。

本来であれば毎日でもお子さまのそばにいて頂き、お子さまの成長の様子をご覧になりたいご家族の心中は十分に理解しておりますが、上記理由により緊急事態宣言が終結し埼玉県内の新型コロナウイルス感染症が落ち着くまでの間、当面新生児病棟への面会制限を強化(制限)させていただきます。

お子さまを守るために是非ともご理解とご協力をお願いいたします。

敬具

2022年1月20日

## **5A (NICU) 病棟、5B (GCU) 病棟 面会制限に関する連絡事項**

### **1. 期間：2022年1月24日(月)午前0時から当面の間（およそ1ヶ月）**

埼玉県内の新型コロナウイルス感染症陽性者数の推移により期間を決定します。随時、埼玉県立小児医療センターホームページ上に情報を掲載します。また、終結時期が決まり次第再度ご案内をいたします。

### **2. 5A (NICU) 病棟、5B (GCU) 病棟全ての入院患児の全てのご家族が対象です。**

（ただし、医療的指導等のために新生児科スタッフより来棟の指示があった場合は除きます）  
母乳栄養中の患児のお母様には別途看護スタッフより母乳運搬方法について案内をさせていただきます。

### **3. 入院時説明・病状説明は一部電話機能等を使用して行います。**

新型コロナウイルスへの感染防止対策の一環として入院時説明・病状説明は一部電話機能等を使用して行います。重要な説明に関しても医師、看護師同席の元でスピーカーフォンを利用しご家族に説明し、口頭での同意をいただき診療を行います。

ご家族からの電話による病状に関する問い合わせには対応できませんが、下記の通り定期的な報告はいたします。

### **4. 面会時間等に関しては別紙参照をしてください。**

今回の「面会制限」に伴いご家族の皆様への心理的負担はいかばかりかとお察し申し上げます。今回面会方法に関して一部制限強化をいたします。

今回の「面会制限強化」に対してご家族にはご不満、ご心配があることは重々に承知しておりますが、表紙の文章の通り現在の医療状況をご理解いただきご家族のご理解とご協力をお願いする次第であります。

ご不明な点がありましたら、遠慮することなく病棟スタッフにお問合せください。

文責：新生児科部長 清水正樹

# 5A (NICU) /5B (GCU) での面会について

1/24 より面会は 1月24日(月) より面会制限させていただきます。

面会中止後の例外的な面会について

## ① 面会方法

- ・面会時間：NICU：1回 30分以内      GCU：1回 60分以内
- ・面会頻度：週に1回（6日以上間隔をあけて）、予約制
- ・面会者：両親のうち1名（同日に両親が交代で面会することは不可）
- ・面会内容：面会時にスタッフから説明させていただきます

## ② 退院に向けた育児指導や医療ケア習得のためスタッフが必要と判断した場合

- ・目的：医療ケアの習得や、哺乳（1回での指導は直接授乳またはびん哺乳）の指導など
- ・対象者：対象となる方は医療スタッフから要請します
- ・面会時間：1回 60分以内
- ・面会頻度：同一日内では1回のみ（日数自体の制限はありませんが予約制とします）
- ・保護者：両親のうち1名（同日に両親が交代で面会することは不可）

※多胎（双子、三つ子）の方は時間等の内容が変更となる場合がありますので、スタッフへお尋ねください

文責：新生児科部長 清水正樹